令和５年５月８日から適用

社会福祉法人白之会　面会の基準

令和５年５月８日（月）からの面会の基準について次のように定めます。

【前提条件】

① 発熱などの体調不良なし
② 過去８日以内にコロナウイルス陽性になっていない
③ 過去５日以内に同居者がコロナウイルス陽性になっていない

【面会時の決まり】

① 不織布マスクの着用　② 前後の手指消毒　③ 飲食禁止　④ 換気の実施
⑤ ご利用者との濃厚な接触はお控えください。（特にマスク着用が難しい小さなお子さまの行動にご注意ください）

ご協力をよろしくお願いいたします。

【面会の基準】

施設の感染状況	予約	面会人数	場所	時間	１日の面会件数
感染者なし	要	５人以下	地域交流ひろば	30 分程度	３件まで
施設内に感染者が発生	陽性者が発生したフロアのご利用者は面会中止				

＊市中の感染の動向を見て制限を変更する場合があります
＊県外在住の方についても同様の基準です

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。（電話 095-826-1165）

現在の面会制限レベルは

1

です

面会方法

対面面会

令和４年 10 月 14 日～

社会福祉法人白之会　面会制限レベル

面会制限について見直しを行いました。

前提条件

① 面会者に発熱などの体調不良なし
② 中学生以上
③ 過去 10 日以内にコロナウイルス陽性になっていない
④ 過去７日以内に濃厚接触者になっていない
⑤ 面会者の同居人も①③④なし

＜県外在住の方の条件＞

上記①～⑤に加えて、⑥⑦を満たす方はご面会が可能です
⑥ 居住地が「緊急事態宣言等の感染拡大地域」にないこと
⑦ ワクチンの接種証明（３回以上接種）の提示

【面会時の決まり】

① 不織布マスクの着用　② 前後の手指消毒　③ お互いの距離を 1m以上離す
④ 飲食禁止　⑤ 換気の実施

ご協力をお願いいたします

【制限レベル】

制限ﾚﾍﾞﾙ	県内の感染段階	予約	面会人数	場所	時間	１日の面会件数
1	県の感染段階　レベル 0～1	要	２名まで	地域交流ひろば	15 分以内	２件まで
2	県の感染段階　レベル 2-Ⅰ	要	１名まで	地域交流ひろば	15 分以内	２件まで
3	県の感染段階　レベル 2-Ⅱ以上 または 緊急事態宣言やまん延防止等が発令	要	ガラス越し または オンライン ※人数制限なし		15 分以内	２件まで
4	施設内に感染者が発生	面会中止				

※　感染の動向を見て制限を変更する場合があります

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。（電話 095-826-1165）

現在の面会制限レベルは

４

です

令和５年２月１２日（日）～

面会を中止しています。

現在の面会制限レベルは

1

です

面会方法

対面面会

令和４年 10 月 14 日～

社会福祉法人白之会　面会制限レベル

面会制限について見直しを行いました。

前提条件

① 面会者に発熱などの体調不良なし
② 中学生以上
③ 過去 10 日以内にコロナウイルス陽性になっていない
④ 過去７日以内に濃厚接触者になっていない
⑤ 面会者の同居人も①③④なし

＜県外在住の方の条件＞

上記①～⑤に加えて、⑥⑦を満たす方はご面会が可能です
⑥ 居住地が「緊急事態宣言等の感染拡大地域」にないこと
⑦ ワクチンの接種証明（３回以上接種）の提示

【面会時の決まり】

① 不織布マスクの着用　② 前後の手指消毒　③ お互いの距離を 1m以上離す
④ 飲食禁止　⑤ 換気の実施

ご協力をお願いいたします

【制限レベル】

制限ﾚﾍﾞﾙ	県内の感染段階	予約	面会人数	場所	時間	１日の面会件数
1	県の感染段階　レベル 0～1	要	２名まで	地域交流ひろば	15 分以内	２件まで
2	県の感染段階　レベル 2-Ⅰ	要	１名まで	地域交流ひろば	15 分以内	２件まで
3	県の感染段階　レベル 2-Ⅱ以上 または 緊急事態宣言やまん延防止等が発令	要	ガラス越し または オンライン ※人数制限なし		15 分以内	２件まで
4	施設内に感染者が発生	面会中止				

※　感染の動向を見て制限を変更する場合があります

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。（電話 095-826-1165）

現在の面会制限レベルは

3

です

面会方法

オンライン面会

窓越し面会

令和４年４月２８日

関係者各位

社会福祉法人白之会
施設長　鈴木　稔

面会に関するお知らせ

コロナウイルス感染の発生に伴う健康観察期間が終了しましたので、ご利用者との面会を４月２９日より再開いたします。

面会方法はこれまでの**オンライン面会**に加え、**窓越し面会**も対応いたします。
いずれの場合も事前のご予約をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、電話 095-826-1165 までお問い合わせください。

令和４年４月 19 日

関係者各位

社会福祉法人白之会
施設長　鈴木　稔

ショートステイご利用者の新型コロナウイルス感染の発生について

令和４年４月 19 日（火）ショートステイご利用者１名の新型コロナウイルス感染が確認されました。当該ご利用者は医療機関に入院されています。
現在、長崎市保健所のご指導のもと対応を実施しており、当該事業所のご利用者及び関係職員の抗原検査を実施し全員の陰性を確認しております。４月 26 日（火）までが健康観察期間となるため、ご利用者および関係職員の体調を注意深く観察してまいります。

ご利用者をはじめご家族や関係者の皆さまには、大変なご心配とご迷惑をお掛けいたしますが、今後も嘱託医ならびに保健所のご指導のもと適切な対策を講じ感染拡大防止に努めてまいります。皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【白之会の他事業所について】
特別養護老人ホームみぎわほーむ、デイサービスもみの木、ケアプランセンターもみの木につきましては、ショートステイとは別フロアにあり、濃厚接触に該当する職員もいないことから通常どおり営業しております。

※今後も白之会ホームページにて、随時状況を報告します。

令和４年４月 15 日

関係者各位

社会福祉法人白之会
施設長　鈴木　稔

面会に関するお知らせ

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

長崎県のまん延防止等重点措置が解除され、３月２６日からは県の感染段階も緩和されましたが、その後も各所で多数の感染者が報告され、高齢者施設等でクラスターも発生している状況です。このようなことから、ご利用者との**対面の面会は今しばらく中止**とさせていただきます。

ご利用者やご家族のみなさまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

面会方法はこれまでの**オンライン面会**に加え、**ガラス越し面会**も対応いたします。
いずれの場合も事前のご予約をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、電話 095-826-1165 までお問い合わせください。

社会福祉法人白之会　面会制限レベル

前提条件

①　面会者に発熱などの体調不良なし

②　高校生以上

③　過去２週間以内に以下の地域への移動なし

「海外」、「緊急事態宣言地域（独自のものを含む）」、「まん延防止等重点措置地域」、「感染拡大地域（人口 10 万人当りの直近 1 週間の新規感染者数が 15 人以上）」

④　面会者の同居人も①③なし

【面会時の決まり】

① マスクの着用　② 前後の手指消毒　③ お互いの距離を 1m以上離す

④ 飲食禁止　⑤ 換気により空気の流れができていること

ご協力をお願いいたします

【制限レベル】

制限ﾚﾍﾞﾙ	判断の目安	予約	面会人数	場所	時間	１日の面会件数
1	県の感染段階　レベル 0～1	要	２名まで	地域交流ひろば	15 分以内	２件まで
2	県の感染段階　レベル２	要	１名まで	地域交流ひろば	15 分以内	２件まで
3	県の感染段階　レベル３以上または緊急事態宣言やまん延防止等が発令	要	オンライン・ガラス越し		15 分以内	２件まで
4	施設内に感染者が発生	面会中止				

※県の感染段階は長崎県のホームページに掲載されています

【県外在住の方の面会条件】

上記の「前提条件」に加え、①②を満たす方はご面会可能です。

① 居住地が以下の地域に該当しない。

「海外」、「緊急事態宣言（都道府県独自のものを含む）」、「まん延防止等重点措置」、「感染拡大地域（人口 10 万人当りの直近 1 週間の新規感染者数が 15 人以上）」

② ワクチン接種証明（２回接種）を提示

令和４年１月18日

関係者各位

社会福祉法人白之会
施設長　鈴木　稔

まん延防止等重点措置期間中の面会方法変更のお知らせ

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般の長崎県内における新型コロナウイルス感染の拡大およびまん延防止等重点措置が要請されたことを受け、1/19（水）より一時的に面会方法をビデオ面会のみに変更しますのでお知らせいたします。

ビデオ面会は、①ご自宅から　または　②みぎわほーむに来所して　のいずれの方法でもご利用いただけます。（可能な限り①をお願いいたします）

1/19（水）以降、まん延防止等重点措置期間中は上記の対応とさせていただきます。
感染状況等により期間が延長される場合もございますので、あらかじめご了承ください。

面会をご予約されていた皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、電話095-826-1165までお問い合わせください。

令和３年　12月　１日～

社会福祉法人白之会　面会制限レベル

感染段階の目安と県外在住の方のご面会について見直しを行いました。

前提条件

① 面会者に発熱などの体調不良なし

② 高校生以上

③ 過去２週間以内に以下の地域への移動なし
「海外」、「緊急事態宣言地域（独自のものを含む）」、「まん延防止等重点措置地域」、
「感染拡大地域（人口10万人当りの直近１週間の新規感染者数が15人以上）」

④ 面会者の同居人も①③なし

【面会時の決まり】

① マスクの着用　② 前後の手指消毒　③ お互いの距離を1m以上離す
④ 飲食禁止　⑤ 換気により空気の流れができていること

ご協力をお願いいたします

【制限レベル】

制限ﾚﾍﾞﾙ	県内の感染段階	予約	面会人数	場所	時間	１日の面会件数
1	県の感染段階　レベル0～1	要	２名まで	地域交流ひろば	15分以内	２件まで
2	県の感染段階　レベル２	要	１名まで	地域交流ひろば	15分以内	２件まで
3	県の感染段階　レベル３以上または緊急事態宣言やまん延防止等が発令	要	オンライン		15分以内	２件まで
4	施設内に感染者が発生	面会中止				

※県の感染段階は長崎県のホームページに掲載されています

【県外在住の方の面会条件】　※12月13日～

上記の「前提条件」に加え、①②を満たす方はご面会可能です。

① 居住地が以下の地域に該当しない。
「海外」、「緊急事態宣言（都道府県独自のものを含む）」、「まん延防止等重点措置」、
「感染拡大地域（人口10万人当りの直近１週間の新規感染者数が15人以上）」

② ワクチン接種証明（２回接種）を提示

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。（電話 095-826-1165）